

資料提供

令和5年5月24日

生活安全課

担当：嵐

内線：3880

直通：076(225)1385

令和5年度消費者支援功労者表彰伝達式について

標記表彰（4月27日（木）資料提供済）にかかる伝達式を次のとおり行います。

1 表彰の目的

消費者支援活動に極めて顕著な功績のあった個人又は団体・グループに対して、その功績をたたえ顕彰し、もって消費者利益の擁護及び増進を図る。

<全国の受賞者数>

内閣総理大臣表彰 5件(個人4、団体1)

内閣府特命担当大臣表彰 11件(個人8、団体3)

ベスト消費者サポーター章(消費者庁長官表彰) 29件(個人27、団体2)

計 45件(個人39、団体6)

2 被表彰者

ベスト消費者サポーター章（消費者庁長官表彰）

特定非営利活動法人消費者支援ネットワークいしかわ（理事長 橋本 明夫）金沢市

<受賞理由>

- ・特定非営利活動法人として法人格を取得し平成25年12月に設立後、実績を積み重ね平成29年5月に適格消費者団体としての認定を受ける。
- ・各種消費者被害の実態調査・研究や事業者への改善交渉に尽力し、消費者市民社会を実現するための普及啓発事業など消費者被害の救済と未然防止のため精力的に活動し、石川県民の消費生活の安定及び向上に貢献。

3 表彰伝達式

- ・日時 令和5年5月26日（金）11：00～
- ・場所 石川県庁7階 生活環境部会議室
- ・伝達者 石川県生活環境部長

《参考》

近年の石川県からの消費者支援功労者表彰受賞者

- ・内閣府特命担当大臣表彰
令和 元年度 眞鍋 知子（金沢大学教授、石川県消費生活審議会委員）
- ・ベスト消費者サポーター章
平成30年度 尾島 恭子（金沢大学教授、石川県消費生活審議会委員）
平成29年度 かほく市消費生活サークルひだまり
平成28年度 七尾生活学校
新屋 康夫（(公社)全国消費生活相談員協会北陸支部監事）

※表彰制度は、昭和60年から実施

ベスト消費者サポーター章は平成23年度から実施